

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075500688		
法人名	有限会社 栄野会		
事業所名	グループホーム かなえ		
所在地	〒823-0004 福岡県宮若市磯光1713-45		TEL 0949-34-1157
自己評価作成日	令和04年02月15日	評価結果確定日	令和04年03月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		TEL 093-582-0294
訪問調査日	令和04年03月08日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームかなえは開設して17年目に入りました。昨年(令和3年)に大きな改修工事を行い、室内の内装やキッチン、玄関のスロープなどが綺麗になり快適に過ごさせています。かなえでは室内で小型犬を飼っています。利用者さんの癒しアイドル犬となっています。かなえで働く職員は離職者が少なく定着して地元である市内からの通勤者が多いので、顔馴染みの職員による介護サービスを受けれます。それぞれのステージにあった、ゆったりと穏やかに過ごせるよう支援します。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「かなえ」は、周辺の景色を一望できる自然豊かな丘の上に2006年2月に開設した定員9名の地域密着型グループホームである。共用型デイサービスで在宅の方を支え、地域の居宅介護事業所や認知症の家族の相談に乗り、地域の認知症の方のサポートに取り組んでいる。提携医療機関の医師と病院看護師、介護職員の連携で24時間安心の医療体制が整い、職員間で話し合いながら利用者一人ひとりのニーズに合わせたホームで出来る終末期支援に取り組んでいる。フレックスタイム制を取り入れて働きやすい環境を整えたことで職員が定着し、人柄の良い職員による安定した温かな介護を受け、毎日の体操や脳トレ、季節の野菜を使った手作りの美味しい料理で、利用者の心身の状態は改善し、「とても元気に明るくなっている」「何より健康になったようだ」と、家族から驚きと感謝の言葉が寄せられている、「グループホーム かなえ」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自に考えられた三つの理念は、誰もが目に触れる場所に掲げており、職員が毎日目にする記録簿にも貼り付けられている。職員は理念の持つ意味を理解したうえで、日々利用者に寄り添う支援に徹している	「かなえ」独自の理念を見やすい場所に掲示し、日頃から確認することで理念を理解し、共有している。ホームの名前の由来である中国古来の青銅器「鼎」が3本の足で安定しているように、利用者、家族、ホームの3つの想いが一つになって、利用者の願いを叶えることが出来るよう日々努力している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの影響を受け、市内の行事もほとんど取り止めとなり、交流活動ができない状況が続いているが、事業所として出来る範囲でのお付き合いをさせていただいている	コロナ禍以前は、宮若市の委託事業として、「認知症カフェ(かなえカフェ)」を月2回開催し、地の行事や活動にも参加して交流を深めてきたが、現在は自粛している。福祉系の学校の実習生の受け入れを行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の通所介護を通じて地域の居宅支援事業所や認知症の方をもつ家族の相談に応じて、近隣の認知症の方をサポートしている。福祉系の学校の実習を受け入れていて人材育成のお手伝いをしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍のため、対面での運営推進会議は今年度は12月の1回だけの開催だった。当面は書面報告だが、日々の状況報告等を行い、そこで出た意見をサービス向上に活かせるよう職員間で話し合っている。	今年度は、新型コロナ感染症の状況をみながらの開催となり、対面での会議は1回、2回目以降は書面で報告する形で行っている。利用者の現況、入退院の状況、ヒヤリ・ハット、身体拘束の状況、活動について報告し、各委員から意見や提案を聞き取って、ホーム運営に反映させている。	コロナ収束後には、他グループホームの管理者や薬剤師、複数の民生委員元家族等、幅広く参加を呼びかけ、ホームの課題解決だけでなく、地域の高齢者の課題等も話し合える会議運営を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要があれば、市町村担当者へ電話連絡で報告や相談を行い、助言をいただいている。市には毎月の部屋の空き情報を提供している。	コロナ禍以前は、市の委託事業として「認知症カフェ」を開催し、認知症の啓発や介護相談、また、市や地域包括支援センターから、困難事例の相談等を受ける事も多かったが現在は休止している。管理者は、行政窓口にも空き状況や事故報告を行い、情報交換しながら協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束がもたらす弊害や身体拘束をしないケアの理解を勉強会で深めており、法人の方針として夜間の戸締り以外は玄関等に施錠はしていない。	身体拘束等適正化委員会を中心に奇数月に身体拘束の研修を開催し、禁止となる具体的な行為について、事例を挙げて検証し、疑問点を話し合い、その内容を、運営推進会議で報告している。また、言葉かけ等について気になる事があれば、職員間でその都度注意し合える体制を整えている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は、不適切なケアは「虐待の芽」ととらえ、不適切なケアの要因となる環境や仕組みそのものの改善に取り組むことは勿論のこと、職員一人一人の意識改善が大切であると説いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は対象となる利用者がいない為、熟知している職員と知識が浅い職員との差がある。今後のためにも必要な制度があれば積極的に関係者と相談して活用していきたい。	権利擁護について内部研修会の中で学ぶ機会を設け、制度に関する資料を整備し、利用者や家族から相談があれば分かり易く説明し、利用者の権利や財産が被害を被らないように支援している。現在、利用者が制度を活用して金銭管理を行っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に理念やサービス内容・個人情報の取り扱い管理方法などについて詳しく説明を行い、理解や納得をしていただけるよう努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族や利用者が意見を出しやすい雰囲気作りに努めている。コロナ禍で外出する機会が少なくなったが、その分利用者と1対1で過ごす時間が多くなり、さりげない日常会話から本人の思いや要望をお聞きしている。	毎月1回は利用料の支払いに家族の来訪をお願いし、利用者の健康状態やホームでの暮らしぶりを報告し、家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、ホーム運営や介護サービスに反映させている。利用者の写真をたくさん載せた「かなえだより」を家族に送付して利用者の暮らしぶりを伝え、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に行われる職員全体会議において、代表者は運営方針や思いを伝え、その後の職員の意見や提案を吸い上げている。また、親睦会(食事会)を開いて、職員間の交流を深めたり、リフレッシュする機会をつくっている。	新型コロナウイルス対策の為、ここ数ヶ月は全員で集まる会議は控えているが、コミュニケーションを取るために、朝夕の申し送りの時にはしっかりと話をして情報の共有に努めている。また、親睦会を開いて、利用者や家族、職員間の交流を深め、話をしやすい雰囲気作りに取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の資格取得に向けた支援を行っている。勤務条件等については個々の職員の状況に応じて調整し、働きやすい労働環境を提供している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用は年齢や性別、経験などで制限はしない。その人の「人間性」や「やる気」を重視している。フレックスタイム制を取り入れており、小さな子どもがいる職員にも働きやすい職場で、離職者が少ない。職員の顔ぶれが安定していることは、利用者の生活の安定にも繋がる。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考え等を優先して採用している。フレックスタイム制度を採用し、職員一人ひとりに合わせた働き方が出来るように配慮している。職員を適材適所に配置して、支え合い助け合いながら働くことのできる環境を整え、職員は定着している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員は交代で研修の参加や行政の主催する人権講習会に参加し、利用者の人権を守る介護の在り方を学んでいる。	利用者の人権を守る介護について職員間で話し合い、利用者がホームの中で安心して穏やかに暮らせるよう、支援に取り組んでいる。また、外部の人権や接遇の研修に職員が交代で参加して、利用者の人権を尊重する介護について理解を深めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の役職や力量に合った研修への参加の機会を確保している。職員は日々の業務の中で声を掛け合い、統一した介護技術や方法や知識が身につくようにステップアップを図っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍のため、現在は開催は見送られているが、地域のグループホームが集まる「GHみやわか」に参加している。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの利用開始は、特に注意深く声掛けを行い本人に寄り添って不安を取り除く関係作りに努力している。利用前に体験お泊りも実施している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の面接を通してご家族からお話を伺い、ご本人様からのご要望等とすり合わせを行いながら調整し、サービスへ反映している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族だけではなく、他の介護サービス関係者や医療関係者から情報を得て、優先的に必要なサービスを順序を立てて対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員が一方向的にケアするのではなく、ケアプランに添って自分で出来ることは継続していただきその変化を記録している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者を支える家族も高齢化していることを考慮しながら、協力を得たいときは連絡し一緒に行動している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者が長年築いてきた関係(お寺参り、散髪、病院受診)等がホームの入居によって途切れない様に支援している。新型コロナウイルスの影響を受け、外出の自粛状態が続いているが収束時には再開予定である。	可能な限りの感染防止対策をしながら、別棟のデイルームで短時間の面会を継続している。また、家族の協力で自宅を見に帰ったり、共用型デイサービスに通ってくる方と炭釜の話で盛り上がる等、今できる範囲での馴染みの関係継続の支援に取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者個々の性格や趣味嗜好を把握し、利用者同士がうまく交流できるようにテーブルの配置換えやソファの座る場所など適時誘導している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去決定後は、これまでもご家族様が希望した場合は色々な相談をおこなってきたが、大体の場合は退去後の関係はなくなってしまう。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話の中から、その方の思いや意向を把握するヒントを探り、記録して職員間で共有し常に検討している。家族にもその思いを伝え、共有し実現に向けて協力を仰ぎ寄り添うようにしている。	ベテラン職員が多く、利用者も滞在期間が長いので、馴染みの関係の中で利用者の思いや意向を把握し、日常介護に反映させている。意思を伝えることが困難な利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い、職員が諦めずに利用者へ寄り添い、思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面談や日々の会話の中から、利用者のなじみの暮らしや生活環境の把握をして日々の生活に織り込む努力をしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	高齢化による重度化が進み、特に健康状態把握は重要となり小さな変化を見逃さず記録をとり担当看護師や主治医との連絡相談も綿密に行い健康管理に注意して生活を送っていただくようにしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	現状に即した介護計画の作成を行い利用者ごとに担当者を決め、職員は担当する利用者のモニタリングに参加しサービスの提供状況や目標の達成状況を見ている。	担当職員は、利用者や家族の意見や要望を聴き取り、担当者会議の中で検討し、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、毎月モニタリングを実施し、3ヶ月毎に見直しを行い、現状に即した介護計画になるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者一人一人の現状に即した介護計画を日々のケアの中で職員間で共有し、朝礼やミーティング等でフォローして計画の見直しに生かしている。記録は昨年からは紙ではなくタブレット入力で一括管理している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者やその家族に柔軟に対応し、様々なニーズに合ったサービスの提供を心掛けています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者が外出することが難しいため、社会福祉協議会などを通じてボランティアや医師、消防所、民生委員などの地域の方の協力を経て情報交換をしている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後しばらくは、利用者の主治医を受診して状況を主治医とよく話し合い情報提供を頂きホームの協力医へと移行している。2週間ごとの担当医の訪問診療があり緊急時は、24時間体制で対応していただいている。	入居時に利用者の馴染みのかかりつけ医を受診し、経過をみながら落ち着いてきた時点で、利用者や家族の承諾を得て、往診体制が整った提携医療機関医師に移行している。主治医と職員が常に連携して情報を共有し、利用者の状態変化にも主治医の判断で対応し、24時間安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	健康管理責任者は施設長が担っている。必要時には提携病院の担当看護師と連携をとって主治医とも対応を協議し、利用者が適切な医療を受けられるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	往診や日々の連携で提携病院と事業所で個々の状態把握ができていますので、入退院時の受け入れはスムーズにできています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に利用者やご家族に対してあらかじめ、重症化や終末期におけるホームの方針を説明している。利用者の重症化に合わせて家族の意向を確認し主治医にも今後の方針を相談し、ホームで出来る終末期支援に取り組んでいる。	契約時に、利用者や家族に重度化や終末期に向けた方針を説明している。利用者の重度化が進むと、家族や主治医と話し合い、職員の意見を聞きながら、その方のニーズに出来るだけ対応し、ホームで出来る終末期の支援に取り組んでいる。これまで看取りは行っていないが、家族の強い希望や協力が得られる等、条件が整えば看取りに取り組む体制を整えていく事を検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応や応急処置対応については職員に定期的に外部の訓練や勉強会に参加させている。実際には職員個人の判断ではなく上司職員との協議によって判断指示を仰ぐようにしている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得て、通報訓練、消火訓練、緊急連絡網等の確認を行い、防災意識を高めるようにしている。またホーム独自で利用者全員参加で避難訓練を実施している。	非常災害を想定した防災訓練を年2回(日中、夜間想定)実施し、通報、避難、消火の方法や避難を終えたら居室の表札を外す事を確認している。災害時に備えて、非常時の持ち出し品やトイレ、非常食、飲料水等は準備している。	夜勤専門の職員が多いため、特に夜間想定避難について、実際に夜勤を担う職員対象に行い、夜勤時、職員1人で利用者9名を安全に避難誘導する方法を身に付ける事が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々の会話の中で言葉使いや対応がなれ合いにならないように注意している。また、声掛け内容が相手のほこりや自尊心を損なわない様になっている。職員間で言葉使いや声掛けなどを意識をもって注意している。	利用者のプライバシーを尊重する介護サービスについて職員間で話し合い、職員は利用者を人生の先輩として敬い、言葉遣いや対応が慣れ合いにならないように注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した声掛けや介助を心掛けている。また、利用者の個人情報取り扱いや職員の守秘義務については管理者が職員に説明し、周知徹底が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	認知症でうまく自分の思いを表現できない方が多くわかりやすい言葉で問いかけ時には問いかけの方法を工夫して利用者との意思疎通を心がける。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の過ごし方は、自由だが孤立や閉じこもりにならないように目配りして、時には声掛けしてレク活動への参加や余暇を過ごしてもらっています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容希望の方には、訪問理美容師の施設への理容をしていただいています。化粧品や衣服の購入など趣味嗜好に合わせたおしゃれができるように支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の形態をその方に合わせておいしく安全に食べられるように工夫し利用者との力を合わせて作った自家菜園の野菜の提供やご家族からの提供野菜やお米の差し入れを生かして季節ごとのしよくじの提供を行っています。	ホームの自然農園で収穫した旬の野菜や家族からの差し入れの野菜を使って、季節感を大切に、手作りの美味しい料理を提供し、利用者の健康増進に繋げている。調理レクとして、皆でお鍋作り、基本からの手作りうどんに挑戦したり、忘年会やバーベキューでいつもと違う食事を楽しむ等、食を大切に支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量を記録し摂取量の確保に努め個別に使用する器の大きさや種類を変えている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	1日3回、食事の後の口腔ケア支援を行い治療が必要な方には近くの歯科医の受診同行も行う。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居当初は、おむつ使用であっても徐々に尿意や便意がもどりにトイレ誘導で紙パンツ使用に変更できた方が多い。排泄チェック表を活用することで利用者の排泄パターンが見えてき早めのトイレ誘導ができており、失禁のない排泄ができるようになってきた	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、立位が難しい方でも日中は職員2人介助でトイレに座って排泄できるよう支援している。また、夜間は、利用者の希望や状態に配慮してトイレ誘導を行い、オムツやリハビリパンツ、パットを使い分け、オムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄パターンを排泄チェック表で確認している。日ごろから水分や食物繊維の多い食べ物の摂取に心がけていて便秘予防を図っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日入浴できる準備をしている。利用者がわせれないように事前に利用者にお知らせし入浴を好まない方には言葉がけと誘導をして出来るだけ入浴をしていただけるようにする。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮して週2～3回を基本としている。入浴は、利用者と職員が1対1でゆっくり会話できる貴重な時間と捉え、コミュニケーションを取りながら楽しい入浴を心掛け、皮膚の状態のチェック等もやっている。入浴を拒まれる利用者については対応等工夫しながら、個々に沿った支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後に休憩時間をとっている。午前午後とレクリエーション活動に参加していただくことで、夜間は、心地よく眠れる様に支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別処方内容をファイルし薬の目的や量・副作用などがいつでも確認出来る様にしている。また、主治医には2週間に1度の往診で健康状態の報告を行い、処方内容については薬剤師とも密に連絡を取り合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	認知症が進行している方でも、その方の持てる力を探り、何かしら役割を持っていただく取り組みを行っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出時に自力で杖歩行できる方は5名、車椅子使用者は4名である。新型コロナウイルスの影響を受けて外出自粛が多いが、利用者の希望を把握して買い物支援や自宅帰省などの支援をしている。	コロナ対策以前は、外出レクを企画し、みかん狩りや菊花展に出かけたり、花見や外食等、家族にも声をかけながら、外出の機会を設けていたが現在は自粛している。ホームの周りに花が咲く季節には、広い敷地内を散歩したり、庭でミカン狩りや犬の散歩を楽しんだり、近くのスーパーで好きな飲み物やおやつを購入する等、気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に個人の金銭所持はトラブルの原因になる為、認めていないが、個々の能力に応じてご自分で管理されている方もいる。職員の付き添いで、買い物にも行かれる。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族が了承しておられる場合は個人で携帯電話を所持されている。館内の電話を希望される方については、はじめに職員が相手とお話をして、状況を説明してから話していただいている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が一日の大半を過ごしているリビングと居室は令和3年3月に改修工事を行い、綺麗で快適な空間となっている。四季折々の花を生けたり、季節の飾り物を置いたりして、見た目にも工夫している。	見晴らしの良い丘の上にあるホームのリビングルームは、明るく開放的で、夏には宮若の花火大会を見物できる等、季節毎の景色が楽しめる環境である。令和3年3月に内装やキッチン等の改修を行い、より快適な共用空間となっている。また、室内は清掃が行き届き、季節を感じられる飾り物や生花を飾り、生活感を大切にした明るく温かな雰囲気である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースでの個々の居場所は決まっていて、お話をされたり、新聞を読んだりして静かな時間を過ごされる。独りになりたい方は自分の部屋で過ごされている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は利用者一人一人の個性が感じられる空間となっている。持ち込みは自由で、ご家族と相談してテレビや使い慣れた家具が置かれている。職員から贈られた敬老会や誕生日のお祝いの色紙が飾られていたり、家族写真が置かれていたりして思い思いの生活を送ることができる空間である。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者が長年使い慣れた家具や寝具、仏壇、身の回りの物、写真やぬいぐるみ等、利用者の大切な物を家族の協力で持ち込んで、自宅と違和感のない生活空間である。居室入り口には暖簾、壁には防災頭巾を掛けて、生活感や温かみのある、その人らしい居室となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	職員は利用者一人一人の特徴や性格を理解していて、できる限り自身で活動ができるよう、トイレや浴室の表示を大きくしたり、手摺りの設置などを工夫して環境を整備している。		